

無料検査事業 実施事業者 殿

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課長
(福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局)

新型コロナウイルス感染症の無料検査に係る「ゴールデンウィーク」に
向けた対応について (依頼)

平素から、本県の保健医療行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、令和 3 年 1 2 月から開始した、無症状の方を対象とした新型コロナウイルス感染症の無料検査に取り組んでいただき重ねて御礼申し上げます。

さて、今般、国から「ゴールデンウィークに向けた検査体制の強化について」別添事務連絡が発出されました。本県においては、現在約 480 か所と多数の事業所の協力を得て無料検査を実施している状況であり、県としては、各事業者の協力を得て、ゴールデンウィーク中の検査需要に対応したいと考えております。

つきましては、以下のとおり御対応いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 依頼事項

(1) 抗原定性検査キット等の発注について

ゴールデンウィーク直前期に発注が集中する可能性が見込まれることから、早い段階で必要な抗原定性検査キット等の発注をお願いします。

(2) ゴールデンウィーク期間中の無料検査実施状況の告知について

ゴールデンウィーク期間中(4月29日(金)から5月8日(日))の無料検査の実施予定について、各事業者において、新型コロナウイルス無料検査実施場所検索サイトのマイページ(※)にログインし、「重要なお知らせ」欄に4月22日(金)までに掲載をお願いします。

なお、地域の検査事業所の開設状況や日々の受検希望者数の動向を踏まえ、ゴールデンウィーク期間中(日曜及び祝日)においても一定の受検希望者が見込まれる場合には、臨時の営業について検討いただきますようお願いいたします。

※マイページ URL : <https://covid19-testing.pref.fukuoka.lg.jp/facility>

2 備考

「感染拡大傾向時の一般検査事業」については、福岡コロナ警報解除まで実施する予定としているところですが、少なくともゴールデンウィーク期間中(5月8日まで)は、継続して実施する予定としています。

別添

「重要なお知らせ」欄へのゴールデンウィーク期間中の営業予定の記載例

新型コロナウイルス無料検査実施場所検索サイトのマイページにログインし、「重要なお知らせ」欄にゴールデンウィーク期間中の無料検査の実施予定の掲載をお願いします。

実施予定を掲載する際は、閲覧者に分かりやすいよう「重要なお知らせ」欄の一番上に記載いただきますようお願いいたします。

記載例を下記のとおり示しますので、参考としてください。

<例1>

ゴールデンウィーク期間中、全て営業する場合

※ゴールデンウィーク中の予定について
4/30 から 5/8 まで無休で営業しています。

<例2>

ゴールデンウィーク期間中、営業日と休業日がある場合

※ゴールデンウィーク中の予定について
4/30、5/2、6、7 は営業（営業時間は x 時～x 時まで）。
4/29、5/1、5/3～5、5/8 は休業となります。

<例3>

ゴールデンウィーク期間中、営業日と休業日がある場合

※ゴールデンウィーク中の予定について
4/29～5/5 まで休業、5/6、7 は通常通り営業します。

<例4>

ゴールデンウィーク期間中、全て休業する場合

※ゴールデンウィーク中の予定について
4/28～5/8 まで休業となります

事務連絡
令和4年4月15日

各都道府県
財政担当課
市町村担当課
地方創生担当課
新型コロナウイルス感染症対策担当課

御中

内閣府地方創生推進室
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における
「検査促進枠」の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における要件等につき、以下のとおり定めましたので、お知らせします。各地方公共団体におかれましては、関係部局間で十分連携の上、本事務連絡の記載事項に留意して運用されますようお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしく申し上げます。

記

○ 「ゴールデンウィーク」に向けた検査体制の強化について

「ゴールデンウィーク」の期間においては、無料検査事業の検査需要の増加が見込まれるところであり、期間中の帰省等を通じた感染拡大を防止する観点からも、出発前に検査を容易に受けられるよう体制の拡充を図る必要があります。

具体的には、駅や空港など不特定多数の者が集まる場所において臨時的検査拠点の設置を促進すること、また、既存の検査拠点での検査処理能力の拡充にも取り組むことが必要です。

都道府県におかれては、上記を踏まえ、駅や空港などにおける臨時的検査拠点の設置等、体制拡充に向けた取組を行うようお願いいたします。また、管内の実施事業者に対しては、「ゴールデンウィーク」中の検査需要が増加し、直前期に検査キットの発注が集中する可能性が見込まれることから、来週前半のうちに必要な検査キットの発注を行うよう、呼びかけをお願いいたします。

国においては、交通機関における検査スペースの確保や、臨時に事業を担う事業者との調整を進めているところであり、都道府県と緊密に連携を図りながら対応を進めていく考えです。

臨時的検査拠点の整備及び事業者等との調整についてご相談がある場合は下記の照会先(1)に、「ゴールデンウィーク」中の検査体制の強化方針についてお問い合わせがある場合は照会先(2)にご連絡いただくようお願いいたします。

【照会先】

- (1) 臨時の検査拠点整備等に係る相談について
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室
ICT 担当 小川・市川・小宮
直通 03 (6910) 2024
- (2) 検査促進枠について
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室
企画調整担当 徳永・武田・岡田・鈴木・高木・奥玉
西村・塚本・服部・鈴木・山根
直通 03 (6257) 3086
- (3) 臨時交付金全般について
内閣府地方創生推進室
臨時交付金担当 畑・中山・仙田・寺田・礒貝・中村
反町・上坂
直通 03 (5501) 1752